

令和5年5月2日

報道機関 各位

枚方市提供

令和5年度軽自動車税納税通知書のバーコード印字誤りについて

令和5年5月1日付けで発送しました令和5年度軽自動車税納税通知書に記載のコンビニエンスストア等支払い用のバーコードに印字誤りがあり、バーコードが読み込めず支払いができない事案が発生しましたのでご報告いたします。

ご迷惑をおかけしました皆様に心からお詫び申し上げ、今後はこのようなことがないよう再発防止に努めてまいります。

1 概要

5月1日、軽自動車税納税義務者が、自宅に届いた納税通知書によりコンビニエンスストアにおいて納付しようとした際、バーコードが読み込めないと店員に言われ同日本市に情報提供されたものです。

2 原因

軽自動車税納税通知書の印刷及び封入封緘業務は民間事業者に委託しており、今回の事案は、委託事業者が本番データでは使用すべきでないテストデータ印字プログラムを使用したため印字誤りが生じたものです。

3 影響

軽自動車税納税通知書発送件数 約80,000通

コンビニ、LINE Pay での支払い不可。

(バーコードを使用しない市役所、各支所、金融機関の各窓口及びQRコードでの支払いは可能です。)

4 これまでの対応

- ・市ホームページ、SNS への今回の事案の掲載
- ・コンビニエンスストア協会に対する情報提供

5 今後の対応

- ・お詫び文及びバーコードを訂正した納税通知書を、委託事業者の負担により5月10日頃に再発送を予定しています。

6 再発防止について

今回の事案は、委託事業者が本番データでは使用すべきでないテストデータ印字プログラムを使用して本番の印刷を行い、印字誤りが生じていることから、今後、本番印刷後においても市による読込テストを実施するなどのチェック機能強化を図り再発防止に努めてまいります。

(問い合わせ先) 市民生活部税務室市民税課
電話 072-841-1352 (直通)